(介護予防)訪問看護事業所

訪問看護　ドマーニ

サービス付き高齢者向け住宅ドマーニに併設

■事業所情報

〇事業所番号　　３８６０１９１７９４

〇住　　所　　〒790-0036　愛媛県松山市小栗二丁目３番５号
サービス付き高齢者向け住宅　ドマーニ　２階

〇ご連絡先　TEL.089－931-1515(代表) 089-931-1521(直通)　FAX.089-931-1522

■訪問看護　ドマーニのサービス内容

訪問看護（又は介護予防訪問看護）は、病状が安定期にある利用者について、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士(以下「訪問看護職員」といいます。)がそのお宅を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行うことにより、利用者の療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を図るサービスです。

✡訪問看護の内容

（１）訪問看護計画書の作成及び利用者又はその家族への説明

・利用者の希望、主治医の指示及び心身の状況を踏まえて、療養上の目標、当該目標を達成するための具体的なサービス内容を記載

（サービス内容）

① 病状・障害の観察
② 清拭・洗髪等による清潔の保持
③ 食事および排泄等日常生活の世話
④ 床ずれの予防・処置
⑤ リハビリテーション
⑥ ターミナルケア
⑦ 認知症患者の看護
⑧ 療養生活や介護方法の指導
⑨ カテーテル等の管理
⑩ その他医師の指示による医療処置

（２）訪問看護計画書に基づく指定訪問看護〔指定介護予防訪問看護〕

（３）訪問看護報告書の作成

■サービスエリア

・松山市　雄郡地区(サービスエリアについてはご相談ください。)

※「訪問看護　ドマーニ」は「24 時間巡回介護・看護　ドマーニケア２４」が同時に指定を受けた事業所です。

（１）訪問看護費

【基本単位】

＜訪問看護＞

	保健師、看護師の場合	准看護師の場合
２０分未満	３１２単位	２８１単位
２０分以上３０分未満	４６９単位	４２２単位
３０分以上１時間未満	８１９単位	７３７単位
１時間以上１時間３０分未満	１１２２単位	１０１０単位

【加算】

夜間（18 時～22 時）又は早朝（6 時～8 時）にサービス提供する場合	上記基本単位の 25%
深夜（２２時～翌朝６時）にサービス提供する場合	上記基本単位の 50%
２人以上看護師等が 30 分未満の訪問看護を行った場合（１回につき）	２５４単位
２人以上看護師等が 30 分以上の訪問看護を行った場合（１回につき）	４０２単位
１時間３０分以上の訪問看護を行った場合（１回につき）	３００単位
サービス提供体制強化加算（１回につき）	６単位

【減算】

事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20 人以上にサービスを行う場合	上記基本単位の９０％

（２）介護予防訪問看護の利用料

【基本単位】

	保健師、看護師の場合	准看護師の場合
２０分未満	３００単位	２７０単位
２０分以上３０分未満	４４８単位	４０３単位
３０分以上１時間未満	７８７単位	７０８単位
１時間以上１時間３０分未満	１０８０単位	９７２単位

【加算】

夜間（18 時～22 時）又は早朝（6 時～8 時）にサービス提供する場合	上記基本単位の 25%
深夜（２２時～翌朝６時）にサービス提供する場合	上記基本単位の 50%
２人以上看護師等が 30 分未満の訪問看護を行った場合（１回につき）	２５４単位
２人以上看護師等が 30 分以上の訪問看護を行った場合（１回につき）	４０２単位
１時間３０分以上の訪問看護を行う場合（１回につき）	３００単位
サービス提供体制強化加算（１回につき）	６単位

【減算】

事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20 人以上にサービスを行う場合	上記基本単位の９０％

（３）その他の費用

・交通費：実施地域を越えて１キロメートルあたり　　５０円(税別)